

わたなべ友貴

防災士

杉並区は、岸本さとし新区長が誕生しました。

新区長のもと、今後杉並区はどうなっていくのか。

区民の皆様からは、様々、不安の声や期待の声を頂戴しています。

岸本区政最初の杉並区議会場で、様々質問をさせていただきました。

その内容を要約してご報告いたします。

新区長に問う
第1弾

安倍晋三

元内閣総理大臣の

国葬反対デモ参加について

区長が私人としての立場を優先されることで、最終的には、杉並区民全員に大きな損害を与えることになるのです。

区長の公約「むじゅ・ビジョン」について

区長自ら選挙公約を軌道修正されました。

私は、議会場で「さとし・ビジョン」の一つ一つを挙げて、揚げ足取りのような批判をするのではなく、現実路線に転換したものについて、受け入れたいと思います。

新区長に問う
第2弾



次回予告

- ◎道路拡幅について
- ◎防災施策としての断熱化推進
- ◎住民合意



安倍晋三 元内閣総理大臣の 国葬反対デモ参加について

岸本区長は、防災対策において「地域の強固なネットワークを活かす」とおっしゃいました。これは、自助・共助と公助の協力関係のことを指すのだと思います。その中で、

岸本区長は区内事業者との防災協定を強調されています。そもそも防災協定は行政との信頼関係があって初めて成り立つものです。

しかし、その信頼関係は既にゆらぎ始めています。

岸本区長は先日、国民の意見が二分している安倍晋三元総理の国葬について、

私人としてとはいえ、反対の立場の方が主催するデモ行進に参加をされました。このことを、残念に思われた区民は大勢いらっしゃると思います。

私自身、安倍元総理が凶弾に倒れた、奈良県大和西大寺まで献花に行った一人の区民として、残念に感じました。

岸本区長ご自身が、内心でどのようなお考えをお持ちになられても、その事自体を否定するつもりはありませんし、尊重いたします。

しかし、岸本区長には、デモ参加が区内事業者をはじめ、多くの区民との信頼関係を破壊するに足りうる事実であることを、十分にご認識いただきたいと思います。

防災協定を結んでおられる企業の方はもとより、区政に協力をしてくださっている団体や、商店主、町会関係者などからは、「特定の立場に依拠した行動をとる区長と、今後も協力していくことは難しいのではないか」、とのご懸念の声を頂戴しています。

様々な主体との信頼関係が破綻すれば、自助・共助と公助の協力体制は機能不全に陥ります。

区長が私人としての立場を優先されることで、最終的には、杉並区民全員に大きな損害を与えることになるのです。

今回のデモ参加の最大の問題は、この点だと私は思います。
今、区長がやるべきことは、

**様々な主体との信頼関係を壊すことではありません。
ご自身が率先して、様々な主体と信頼関係を構築していくことです。**

〔補足〕私は、区長が公私を区別することには理解をする立場です。しかし、今回の最大の問題は、私人としての立場を優先させることが、区民にとって致命的な損害を与えかねない、ということをご理解されていなかった点だと考えています。

この点、私の所属する9名の自民党会派「自由民主党杉並区議団」大泉やすまさ幹事長の代表質問に対し、岸本区長から「参加について配慮すべき点があった」との答弁がありました。今後は区民の生命・財産を守る為にも、慎重なご対応をしてくださることを切に願います。



区長の公約「さところ・ビジョン」 について

岸本区長の選挙公約である「さところ・ビジョン」では、

**住民合意の取れていない施設の統廃合や再開発、
道路拡幅は停止し、抜本的に見直すと書かれていました。**

**もっとも、所信表明では、「住民意見を丁寧に聞き、対話を重ねつつ、
検討する」と 現実路線へ軌道修正をされた印象です。**

**都市計画道路補助132号線についても、用地買収は計画通り行う、
事業凍結もしない、作成的に遅延もしない、とのことでした。**

私は、区長が選挙公約を現実と照らし合わせて修正したことについて、
そのことが区民福祉に資するものであれば、批判するようなことはいたしません。

**今回の軌道修正は、まさにそれです。おそらく、
公約違反と声を大にして批判するのは、区長の公約を信じて投票を
された区民や熱心な支持者の皆様ですので、そうした方への丁寧な
説明は必要だと考えます。**

〔補足〕私は、岸本区長が選挙公約の通り、全ての計画を停止しようとしているのであれば、議会の場において、全力で阻止しなくてはいけないと思っていました。なぜなら、必要な計画を止めることは、区民福祉の向上に反するからです。しかし、区長自ら公約を軌道修正されたおかげで、そうした労力が必要なくなりました。ですから私は、議会の場で「さところ・ビジョン」の一つ一つを挙げて、揚げ足取りのような批判をするのではなく、公約を現実路線に転換したものであって、受け入れたいと思います。

**公約違反との批判は、区長の支持者がするべきであり、
次回選挙でご自身がその審判を受ければいいのです。
議会は批判をする場ではなく、建設的な議論をする場です。**

※なお、補助132号線については、第二期計画区間の先行きが未定ですので、
時期を見て質問してみます。

皆さまのご意見をお寄せ下さい。

杉並区議会議員
わたなべ友貴 事務所

〒167-0051 杉並区荻窪 5-18-11-202
電話 080-1054-1956 FAX 03-4243-3020
tomoki.suginami@gmail.com

URL: <http://tomoki-suginami.com>

わたなべ友貴

検索

プロフィール

- ・1984年9月25日生まれ(38歳)
- ・ねずみ年・てんびん座・A型
- ・法政一高・法政大学法学部卒・法政大学法科大学院修了(法政に10年)
- ・東京都議会議員 早坂よしひろの秘書を7年間務める
- ・防災士・宅地建物取引士
- ・趣味: ピアノ・洗濯・プロレス観戦

杉並の未来を共に
切り拓いていきたいと思います!